

交通事業者の運行体制について

山交バス株式会社と山交ハイヤー株式会社はグループ会社間の経営効率化と公共交通に関する対応強化のため、山交バス株式会社が山交ハイヤー株式会社を吸収合併し、名称を山形交通株式会社に社名変更する。

(1) 吸収合併の経過

令和7年11月26日 東北運輸局から合併認可

令和7年12月2日 株主総会で商号変更を決議（山交バス株式会社から山形交通株式会社へ）

(2) 承継する4条路線

天童市予約制乗合タクシー、山形空港ライナー

(3) 適用日 令和8年4月1日

吸収合併イメージ

